

## マイナ保険証なら、最新の保険資格へ自動で切り替わります!!

マイナ保険証なら退職・就職・加入の切り替えの際に、従来の保険証のような差し替えの必要はありません。新しい健康保険に加入することで、資格情報が最新の保険資格へ自動で切り替わります。

退職・就職・加入などがあった場合は、受診前にマイナポータルで保険資格をご確認ください。健康保険の資格がないまま医療機関等へ受診をすると、医療費が全額自己負担となる場合があります。

また、当組合の資格を喪失および削除された方で、有効期限内の「資格確認書」をお持ちの方は、速やかにご返却ください。

### マイナ保険証のメリット

- マイナ保険証なら、最新の保険資格へ自動で切り替わる!
  - 転職・退職後も安心して医療機関等を受診できる!
  - 薬剤情報(重複投薬の防止等)・特定健診情報を医療機関と共有が可能となり、より安全で質の高い医療につながる!
  - 限度額適用認定証の申請が不要!
  - 医療費控除申請が簡単になる!
- ぜひマイナンバーカードを健康保険証としてご活用ください。**



マイナ保険証について詳しくはこちら



### Q1. 保険資格はいつから失効するの?

- A
1. ご本人(被保険者)が会社を退職したとき(その翌日)
  2. ご家族(被扶養者)が扶養から外れたとき
  3. 任意継続被保険者でなくなったとき
  4. 75歳に到達したとき(誕生日の当日)

### Q2. マイナ保険証を使うと何が便利なのですか?

- A
- マイナ保険証は、医療機関等の受付で最新の保険資格を自動でオンライン確認できます。資格切り替え時のトラブルを防ぎ、安心して受診できます。

### Q3. 転職や引越しの直後でもマイナ保険証は使えますか?

- A
- はい。保険者側で資格情報が更新されれば、マイナ保険証で自動的に反映されます。従来の保険証のように「差し替え忘れ」でトラブルになる心配がありません。

### Q4. マイナ保険証を使うために、特別な手続きは必要ですか?

- A
- マイナンバーカードをお持ちであれば、医療機関等の受付端末で簡単に利用登録ができます。一度登録すれば、次回以降はそのままマイナ保険証として利用できます。

### Q5. 資格を喪失した後に資格確認書を使ったらどうなるの?

- A
- 退職および扶養削除等により健康保険の資格を喪失した後に当組合の資格確認書で受診してしまうと、当組合が医療機関へ立て替えて支払っている医療費の7割分(または8割)を全額返金いただくこととなりますので、ご注意ください。

### 無資格受診が発生したとき

(総医療費が10万円・自己負担額3割の例)

